

報道関係者各位

魅力創造部 地域振興課

～「飛鳥・藤原の宮都」を活かした新たな地域商品づくりを支援～

パッケージ改良・新商品開発に対する補助金の募集を開始します！

世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の機運が高まる中、檜原市では今後の観光需要の増加を見据え、地域の魅力を発信する商品づくりを支援するため、新たに「『飛鳥・藤原の宮都』世界遺産登録記念新商品開発等支援事業補助金」を創設しました。

本補助金では、既存商品のパッケージ改良や新商品の開発に取り組む市内事業者を対象に、予算の範囲内においてその費用の一部を補助します。

記

【補助金概要】

①商品パッケージ改良支援事業

… 既存商品のパッケージを「飛鳥・藤原の宮都」のPRにつながるデザインへ改良する取り組みに対し、予算の範囲内においてその費用の一部を補助します。

②新商品開発チャレンジ支援事業

… 「飛鳥・藤原の宮都」のPRにつながる新商品や飲食メニューの開発に対し、予算の範囲内においてその費用の一部を補助します。

【補助内容】

①商品パッケージ改良支援事業

- ・補助率：対象経費の4分の3 ・補助上限額：15万円
- ・募集期間：令和8年4月22日（水）～6月19日（金）

②新商品開発チャレンジ支援事業

- ・補助率：対象経費の4分の3 ・補助上限額：30万円
- ・募集期間：令和8年4月22日（水）～9月30日（水）

【補助対象経費】

- ・デザイン購入・委託費 ・外注加工費 ・試作費 ・商品用容器・梱包資材等購入費 ・印刷費
- ・世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費 ・原材料等購入費 ・機械装置又は工具器具等の購入費
- ※原材料等購入費、機械装置又は工具器具等の購入費は ②新商品開発チャレンジ支援事業 のみ対象
- ※商品用容器・梱包資材等購入費、印刷費、世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費は初回サンプル作成成分のみ

【補助対象者】

以下の（１）～（４）全てに該当する中小企業者が対象です。

- （１）申請時において橿原市内に主たる事業所等を有している方。
- （２）風俗営業を行う事業者ではない方。
- （３）暴力団等ではない方
- （４）橿原市に納付すべき市税等の滞納がない方

【採択決定方法】

提出書類および審査会（※②新商品開発チャレンジ支援事業はプレゼン審査）により採択事業を決定します。

【採択決定後の商品展開】

採択事業においては、以下の特典があります。

- ・補助金交付
- ・橿原市ホームページでの商品紹介
- ・各商談会への出展など、販路拡大の支援



※この画像は生成 AI によるイメージです。



※この画像は生成 AI によるイメージです。

市ホームページ



【本件に関する問い合わせ先】

橿原市役所 魅力創造部 地域振興課

担当：門川、奥村

TEL 0744-21-1117（直通）

Email chiikishinko@city.kashihara.nara.jp